

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 浜松工科自動車大学校
設置者名	学校法人 静岡自動車学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	自動車システム工学科	夜・通信	150 単位	13 単位 (4 年制)	
	自動車整備科	夜・通信	72 単位	7 単位 (2 年制)	
	国際オートメカニク科	夜・通信	66 単位	10 単位 (3 年生)	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kohka-h.ac.jp/disclose

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 浜松工科自動車大学校
設置者名	学校法人 静岡自動車学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校ホームページで公開 https://kohka-h.ac.jp/disclose
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	前職 鈴与セキュリティサービス（株）	令和7年6月3日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	コンプライアンス
非常勤	現職 株式会社マキヤ	令和7年6月3日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	コンプライアンス
非常勤	現職 （一社）自販連 静岡県支部	令和7年6月3日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	コンプライアンス
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 浜松工科自動車大学校
設置者名	学校法人 静岡自動車学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)を作成するにあたり、「授業計画(シラバス)作成ガイドライン」(https://kohka-h.ac.jp/disclose)を定め、ガイドラインに沿って作成している。授業計画(シラバス)は毎年度、期末に見直しを実施し内容を更新している。また、授業計画は毎年度更新したものを本校のホームページ上に掲載、公開し閲覧可能な状態としている。	
授業計画書の公表方法	本校ホームページで公表 https://kohka-h.ac.jp/disclose
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学習成果の評価方法については本校の「学則」、「教務規定」及び「単位認定の方針について」に定め、その内容に従って評価を実施する。シラバスに科目ごとの評価方法を記載し公表している。 ・学生便覧内 学則 1-2、1-3 ページ https://kohka-h.ac.jp/disclose ・学生便覧内 教務規定 3-2、3-3 ページ https://kohka-h.ac.jp/disclose ・単位認定の方針について https://kohka-h.ac.jp/disclose	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各科目の成績は100点満点の点数で表し、秀、優、良、可、不可に区分するとともにG P及びG P Aを算出することを「G P Aの算出について」に定め、ホームページで公表している。期末にはG P Aから成績の分布状況を把握し、成績不振者の指導材料としている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本校ホームページで公表「G P Aの算出について」 https://kohka-h.ac.jp/disclose
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマポリシーに沿って、学則及び教務規定の卒業要件を満たしているか、学生個々に判定し校長の決裁を経て卒業認定を行う。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本校ホームページで公表「ディプロマポリシー」 https://kohka-h.ac.jp/disclose

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 浜松工科自動車大学校
設置者名	学校法人 静岡自動車学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページで公開 https://kohka-h.ac.jp/disclose
収支計算書又は損益計算書	本校ホームページで公開 https://kohka-h.ac.jp/disclose
財産目録	本校ホームページで公開 https://kohka-h.ac.jp/disclose
事業報告書	本校ホームページで公開 https://kohka-h.ac.jp/disclose
監事による監査報告（書）	本校ホームページで公開 https://kohka-h.ac.jp/disclose

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士			
工業		専門課程 (工業分野)	自動車システム工学科				○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類							
			講義	演習	実習	実験	実技			
4 年	昼間	168 単位	101 単位		67 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
145 人		114 人	0 人		12 人		5 人		17 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画（シラバス）を作成するにあたり、「授業計画（シラバス）作成ガイドライン」を定め、ガイドラインに沿って作成している。授業計画（シラバス）は毎年度、期末に見直しを実施し内容を更新していく。さらに、定期的カリキュラムの見直し、改変を実施する。
成績評価の基準・方法
（概要）学習成果の評価方法については本校の「学則」、「教務規定」及び「単位認定の方針について」に定め、その内容に従って評価を実施する。シラバスに科目ごとの評価方法を記載し公表している。

卒業・進級の認定基準
（概要）ディプロマポリシーに沿って、学則及び教務規定の卒業要件を満たしているか、学生個々に判定し校長の決裁を経て卒業認定を行う。
学修支援等
（概要）クラス担任制があり、欠席、遅刻、欠課数に応じ、父母等と連携し段階的に指導を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容） 無料職業紹介所の届け出を行い、求人票の提出があった企業に対して、求職票の提出があった学生を紹介している。毎年、企業を招いての企業ガイダンスを行い、個別の就職指導はクラス担任と入試・進路課が連携して実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・二級ガソリン自動車整備士・二級ジーゼル自動車整備士・ソーシャル検定中級 ・ソーシャル検定上級・危険物取扱者・ガス溶接技能講習　・アーク溶接特別教育 ・電気自動車等の整備特別教育　等			
（備考）（任意記載事項）令和５年新設校であるため卒業者等がいません。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74人	1人	1.4%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制を備え、中退しそうな学生の早期発見・指導を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程 (工業分野)	自動車整備科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	78 単位	46 単位		32 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50 人		55 人	3 人	6 人	4 人	10 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画（シラバス）を作成するにあたり、「授業計画（シラバス）作成ガイドライン」を定め、ガイドラインに沿って作成している。授業計画（シラバス）は毎年度、期末に見直しを実施し内容を更新していく。さらに、定期的にカリキュラムの見直し、改変を実施する。
成績評価の基準・方法
（概要）学習成果の評価方法については本校の「学則」、「教務規定」及び「単位認定の方針について」に定め、その内容に従って評価を実施する。シラバスに科目ごとの評価方法を記載し公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要）ディプロマポリシーに沿って、学則及び教務規定の卒業要件を満たしているか、学生個々に判定し校長の決裁を経て卒業認定を行う。
学修支援等
（概要）クラス担任制があり、欠席、遅刻、欠課数に応じ、父母等と連携し段階的に指導を実施する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14 人 (100%)	2 人 (14.3%)	11 人 (78.5%)	1 人 (7.1%)
(主な就職、業界等) 自動車販売整備会社			
(就職指導内容) 無料職業紹介所の届け出を行い、求人票の提出があった企業に対して、求職票の提出があった学生を紹介している。毎年、企業を招いての企業ガイダンスを行い、個別の就職指導はクラス担任と入試・進路課が連携して実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・二級ガソリン自動車整備士・二級ジーゼル自動車整備士・ソーシャル検定中級 ・ガス溶接技能講習 ・アーク溶接特別教育 ・電気自動車等の整備特別教育 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制を備え、中退しそうな学生の早期発見・指導を行っている。		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
工業		専門課程 (工業分野)	国際オートメカニク科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	93 単位	68 単位		25 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
75 人		81 人	81 人	3 人		8 人		11 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画（シラバス）を作成するにあたり、「授業計画（シラバス）作成ガイドライン」を定め、ガイドラインに沿って作成している。授業計画（シラバス）は毎年度、期末に見直しを実施し内容を更新していく。さらに、定期的にカリキュラムの見直し、改変を実施する。
成績評価の基準・方法
（概要）学習成果の評価方法については本校の「学則」、「教務規定」及び「単位認定の方針について」に定め、その内容に従って評価を実施する。シラバスに科目ごとの評価方法を記載し公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要）ディプロマポリシーに沿って、学則及び教務規定の卒業要件を満たしているか、学生個々に判定し校長の決裁を経て卒業認定を行う。
学修支援等
（概要）クラス担任制があり、欠席、遅刻、欠課数に応じ、父母等と連携し段階的に指導を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15 人 (100%)	人 (%)	15 人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 自動車販売整備会社			
(就職指導内容) 無料職業紹介所の届け出を行い、求人票の提出があった企業に対して、求職票の提出があった学生を紹介している。毎年、企業を招いての企業ガイダンスを行い、個別の就職指導はクラス担任と入試・進路課が連携して実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・二級ガソリン自動車整備士・二級ジーゼル自動車整備士 ・ガス溶接技能講習 ・アーク溶接特別教育 ・電気自動車等の整備特別教育			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
73人	2人	2.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制を備え、中退しそうな学生の早期発見・指導を行っている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
自動車システム工学科	200,000 円	1,128,000 円	18,000 円	後援会費
自動車整備科	200,000 円	1,128,000 円	18,000 円	後援会費
国際オートメカニック科	200,000 円	864,000 円	18,000 円	後援会費
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
学校独自の奨学金・授業料減免制度：有 特待生入試制度、下宿生住宅支援、指定校推薦入試入学金減免、同窓会奨学金				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 実施後、本校ホームページで公開する。 https://kohka-h.ac.jp/disclose		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 本校では父母等や地域住民、卒業生などの学校関係者が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の学校関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。 評価項目 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献・国際交流、他 評価委員の構成 委員定数4人、区分（父母等、業界・団体、企業関係者、卒業生）詳細は下部「学校関係者評価の委員」の項参照 学校関係者評価結果の活用 学校関係者評価委員会において評価委員それぞれの立場でのご意見、ご提案をいただいた後、学校評価書（学校関係者評価書）に取りまとめをする。学校評価書は学校関係者評価委員にフィードバックすると共に本校教職員に周知し、校内の諸会議等に展開し、各部署部門での改善案を検討する。改善案の中で改善時期、担当者、責任者など詳細を決め実行する。年度末には改善された状態について自己点検を行うことで改善状況のチェックを実施する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
専門学校浜松工科自動車大学校 後援会 会長 小野田 康弘 様	令和8年5月16日～ 令和9年5月15日	父母等
一般社団法人静岡県自動車整備振興会 神田 哲郎 様	令和8年5月16日～ 令和9年5月15日	業界・団体
浜松日産自動車株式会社 吉田 幸司 様	令和8年5月16日～ 令和9年5月15日	企業関係者
トヨタ L&F 静岡株式会社 太田 翔 様	令和8年5月16日～ 令和9年5月15日	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 令和7年度の学校関係者評価結果は本校ホームページで公開中。 https://kohka-h.ac.jp/disclose 令和8年度の学校関係者評価結果は5月末から本校ホームページで公開中。 https://kohka-h.ac.jp/disclose
(備考)
第三者評価は令和10年8月頃実施予定。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページで公開中。 https://kohka-h.ac.jp/disclose
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H122310000839
学校名（〇〇大学 等）	専門学校浜松工科自動車大学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 静岡自動車学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		22人（ － ）人	25人（ － ）人	25人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(0人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	－	－	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				25人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当		0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1		0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。